|  |  |
| --- | --- |
| 組合確認欄 | 令和　　年　　月　　日 |
|  |
| 報告者　住所商号又は名称代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞電話番号 |
| 協　議　録 |
| 許可市町名 | 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 件名 | 一般廃棄物収集運搬業の許可( 新規・更新 )に関する廃棄物の受入先の協議 |
| 協議年月日 | 令和　　年　　月　　日(　　曜日)　　　　時　　分頃 |
| 協議場所 | 東金市外三市町清掃組合　　階　 |
| 協議者 | 受入先　東金市外三市町清掃組合　担当　廃棄物受付係　 |
| 事業者住　　　所　名　　　称　担当者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞電話番号　 |
| 配布資料 | (1)収集許可業者のごみ搬入に関する注意事項(Ⅳ)、(Ⅳ)―②(2)ごみ収集車の搬入マニュアル |
| 協議結果 | 組合との協議事項を遵守することを条件に一般廃棄物（事業系については、可燃ごみのみ）の受入れが可能であることを承諾されました。 |
| 協議内容 | ごみ搬入・受入れについて協議した。(組合からの指導事項)1. 一般廃棄物のうち、組合で受入れ可能な物のみ搬入可能とする。

なお、事業系ごみについては、可燃ごみ（紙類、厨芥類）のみ受入れ可能とする。また、紙類については品目ごとに分別して搬入すること。(2)パッカー車は、汚水漏れが発生しないようごみ積載量は、最大積載量の８割までとし、後部ドアは必ず閉めて走行すること。また、ダンプ車は、ごみの飛散が発生しないようシートで覆い搬入すること。(3)組合指定の「搬入できない物」を一切搬入しないこと。(4)ごみ搬入は組合指定の「搬入路及び退出路」を通行し、常に安全運転を心掛け速度を落とし走行すること。なお、一般車両等は対面通行であるため注意して走行すること。(一般車両優先を常に心掛けること。)(5)構成市町【東金市、大網白里市、九十九里町、山武市(旧成東町)】の一般廃棄物収集運搬業の許可を取得している場合は、許可区域別に収集運搬を行い、ごみの混載を行わないこと。また、事業系ごみと家庭系ごみについてもごみの混載を行わないこと。(6)その他、「収集許可業者のごみ搬入に関する注意事項(Ⅳ)、(Ⅳ)―②」「ごみ収集車の搬入マニュアル」を必ず遵守すること。 |
| 確認事項 | (1)使用予定車両(車体の形状)　①塵芥車(パッカー車)　　②その他(　　　　　　　　　　　　　　　　)(2)構成市町の一般廃棄物収集運搬業許可の有無【・東金市・大網白里市・九十九里町・山武市(旧成東町)】 |
| 備考 |  |

委　　　　任　　　　状

令和　　年　　月　　日

　東金市外三市町清掃組合

　管理者　鹿間　陸郎　様

住所

商号又は名称　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

代表者氏名

　私は都合により（ 代理人の氏名　　　　　　　　　　　　印 ）を代理人と定め、下記の協議に関する権限を委任いたします。

記

協議名　一般廃棄物収集運搬業の許可申請に関する廃棄物の受入先の協議